

## I. 東日本大震災に関する要望について

### (1) 福島第1原発事故に伴う「風評被害」対策(観光キャンペーンの強化)について

#### 【回答】

市内の農産物等の風評被害対策としましては、これまで、農業関係団体等と協力して、水戸駅や友部サービスエリア等で、農産物等の販売キャンペーンなどに取り組んでまいりました。また、茨城県が風評被害を払拭し、観光地や農産物等の安全、安心を首都圏にPRするために東京銀座に開設した「黄門マルシェ」において、市内農産物の販売や安全性のPRを行ってまいりました。

現在、消費者の食に対する不安を払拭するため、導入した放射性物質測定器で市内農産物の放射能検査を実施しており、その検査結果につきましては、市のホームページ等で公表しているところです。

今後とも、県や関係機関と連携しながら、風評被害の払拭に向けた取り組みを実施してまいります。

[担当 農政課]

観光キャンペーンの強化につきましては、観光客の落ち込み対策として水戸観光協会、茨城県や観光関連の事業者の方と連携を取り「水戸黄門まつり」をはじめ首都圏を中心に積極的に県内外で観光PRを実施しております。

今後は、水戸の梅まつりのPRを関係者と協力し積極的に進めてまいりますので、貴会議所におかれましても、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 観光課]

### (2) 弘道館・偕楽園の早期整備・復旧について

#### 【回答】

国・県への働きかけにつきましては、すでに要望を行ったところではありますが、引き続き、修復状況の情報発信を求めるとともに、本市においても積極的に情報の公開に努めているところであります。

修復につきましては、偕楽園においては、復旧工事が完了し、平成24年2月7日から一般公開を行う予定とのことですが、弘道館につきましては、かなりの時間を要するとのことですので、国・県に対して早期復旧をお願いしてまいります。

[担当 観光課]

### (3) 震災により被害を受けた公共施設の復旧について

#### 【回答】

震災により、水戸市役所本庁舎が使用できなくなったため、水戸市民会館を臨時庁舎として使用せざるをえない状況となっております。

現在水戸市役所は、主に窓口部門を三の丸臨時庁舎、管理部門、事業部門等を市民会館臨時庁舎、本庁舎前臨時庁舎及び市民会館東側臨時庁舎に分散して配置しております。水戸市役所本庁舎等の方針が決定し、臨時体制が解消されるまでは水戸市民会館の文化施設としての再開は難しい状況となっております。

水戸市民会館の利用を希望されている皆様にはご迷惑をおかけすることとなってしまいますが、行政機能を維持していくため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、茨城県民文化センターにつきましては、大ホール以外の施設については既に再開しており、大ホールについても平成24年の夏頃には復旧工事が完成し、再開する予定とのことです。

[担当 市民生活課]

### (4) 東日本大震災における被災道路の修復について

#### 【回答】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた市内各所の道路の復旧につきましては、被災状況を把握し、復旧に関する設計や災害復旧に関する国の災害査定などの手続きを進めていたところです。これらの災害査定につきましては、ほぼ終了し、現地において何度も掘り返すことのないよう関連する工事等との調整を進め、順次復旧工事を発注しているところであります。

また、ご要望のありました本町商店街地区のメインストリートである浜田171号線の復旧工事につきましても、平成23年12月に施工業者を決定し、工事に着手しました。

今後とも、安全で快適な道路機能を確保するため、早期の道路復旧に努めてまいります。

[担当 建設計画課]

## (5) 災害時の危機管理体制及び災害情報に関する情報提供システムの強化について

### 【回答】

東日本大震災時におきまして、市民の皆様には十分な情報を提供できず、ご不便をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

ご要望いただきましたとおり、災害時に的確な情報を提供することは、被害軽減や市民の皆様への不安軽減につながり、大変重要であると再認識しております。

本市の情報伝達手段は、防災行政無線（常澄、内原地区）、電子サイレン（洪水対策用）、広報車による伝達、ホームページ掲載、市メールマガジン配信、エリアメール配信（市内のNTTドコモの携帯電話に対し、一斉に配信するもので、登録は不要です。一部古い機種は、受信できません。）、テレビ、ラジオを活用しております。

現在、伝達手段の充実、強化を図るため、放送事業者との協定の見直しや地域の防災拠点施設への無線機配備などの措置を講じているところです。

今後は、新たな情報伝達手段の進展等を注視するとともに、さまざまな場面で情報の時間的、空間的空白が生じることがないように、さらなる情報提供システムの構築に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

参考 水戸市の情報提供手段

①広報車 39台

②防災行政無線（常澄地区 56局、内原地区 75局）

③電子サイレン（洪水時、使用するもので、那珂川流域に 16か所の拡声塔）

④市ホームページ掲載

⑤市メールマガジン配信（平成 24 年 1 月 27 日現在 3,486 名）

⑥エリアメール配信

（市内のNTTドコモの携帯電話に対し、一斉に配信するもので、登録は不要でサービスが受けられます。一部古い機種は、受信できません。）

⑦テレビ・ラジオ

- ・協定（茨城放送、水戸コミュニティ放送）
- ・連携しマニュアル化（その他の放送事業者）

[担当 地域安全課]

## II. 中小企業振興策について

### (1) 地元企業への優先発注及び物品調達への更なる強化と公共事業の拡大について

#### 【回答】

水戸市が発注する建設工事につきましては、これまで市内に本社を置く地元業者への優先発注に努めてまいりました。今後につきましても、引き続き地元業者への優先発注に努めてまいりますとともに、物品調達について地元業者で取り扱うことができるものは、地元業者から調達するよう引き続き努めてまいります。

[担当 契約課]

### (2) 水戸市プレミアム商品券事業の継続・推進について

#### 【回答】

プレミアム商品券につきましては、平成 23 年度、本市といたしましても、震災からの復興も踏まえた地域経済の活性化を図るため、支援を行うこととしたところであります。

本事業を展開することにより、これまで以上に消費者の利便性の向上が図られるとともに、地元購買の意欲を促進し、本市商業や地域経済活性化に寄与することが期待されますが、本事業の継続的な支援につきましては、平成 23 年度の実施における費用対効果や課題、問題点を精査したうえで、対応してまいります。

[担当 商工課]

### (3) 制度融資利子補給継続及びマル経融資利子補給の復活について

#### 【回答】

自治金融などの制度融資の利子補給につきましては、厳しい財政事情ではありますが、中小企業の振興を図るため、引き続き平成 24 年度も継続してまいりたいと考えております。

また、マル経資金の利子補給につきましては、当初から時限的な措置としており、所期の目的を達したと考えられ、利用者が自治金融などに移行している傾向があることから、平成 20 年度末で廃止した経緯がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 [担当 商工課]

### Ⅲ. 中心市街地活性化策について

#### (1) 中心市街地を核としたコンパクトシティ構想に基づく都市政策について

##### 【回答】

本市の第 5 次総合計画の都市空間整備計画においては、中心市街地を水戸市の発展をけん引する都市核として位置付け、赤塚駅周辺地区、県庁舎周辺地区、内原駅周辺地区の 3 つの拠点とのネットワークを都市の骨格とし、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を基本として、適正に土地利用ゾーニングを行い、合理的かつ機能的な土地利用の誘導を図ることとしております。

このうち、都市的土地利用を図るゾーンにつきましては、コンパクトで機能的、効率性に優れた生活空間の形成に向けた都市基盤の整備及び都市機能の集積、強化に努めることとしており、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している市街地の外縁部においては、宅地開発の適正な誘導を図ることとしております。

また、自然的土地利用を図るゾーンにつきましては、森林や緑地、農地等の自然環境の積極的な保全を図ることとしております。

この都市的土地利用と自然的土地利用の調和を基本としながら、中心市街地を都市核とするまちづくりを強力に推進していくため、新たな総合計画を策定していくなかで、行政、商業、観光、教育、文化、医療、居住等のさまざまな都市中枢機能が集積するコンパクトシティ化に向けた市民共有のコンセプトづくりを進めてまいります。 [担当 都市計画課]

中心市街地の活性化につきましては、本市においても重要課題であると認識しており、これまでも、泉町 1 丁目南地区の再開発ビルや子育て支援・多世代交流センター等の拠点整備や中心商店街が主体となったイベント活動の支援など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

今後におきましても、これまでの取り組みに加え、さらなる拠点づくりとして、現在施工中であります大工町 1 丁目地区の再開発事業を促進するほか、学生を中心とする若者の呼び込み策や水戸芸術館と連携した街なかアート事業など、にぎわいの創出に向けた事業に取り組んでまいります。

[担当 商工課]

#### (2) 市庁舎の茨城県庁舎跡地への全面建替えについて

##### 【回答】

市役所本庁舎の整備につきましては、震災からのまちの復興に向けて、その骨格づくりに大きな影響を持つこと、防災拠点としての役割を果たすことから、大変重要な課題であると認識しております。

そのため、市民 1 万人アンケートにより、市民の声を把握し、市民参加の検討委員会、さらには水戸市議会との協議等によって、水戸の将来ビジョンを見据えた議論や意見をいただいたうえで、できる限り早期に方針をとりまとめ決定してまいりたいと考えております。

中心市街地のにぎわい創出に向けた人的活性化という視点からは、ご要望の件は、有効な手法となり得るものと認識しております。したがって、市役所本庁舎等の整備の方針を議論するに当たっての方策の一つとして検討してまいります。 [担当 政策企画課, 管財課]

#### (3) 南北ペDESTリアンデッキの有効活用について

##### 【回答】

水戸駅南口ペDESTリアンデッキにつきましては、道路法の適用により幹線市道 39 号線として管理しており、道路交通法第 76 条の規定により広場としての活動は制限されております。ただし、歩行者の通行を妨げないことや安全性の確保を行ったうえで、公益性の高い活動につきましては、デッキの使用の届出を受け付けておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 [担当 道路管理課]

水戸駅北口ペデストリアンデッキにつきましては、通勤・通学をはじめ多くの利用者が国道 50 号線を越えて水戸駅と各方面とを安全かつスムーズに行き来するための歩行者用の空間として位置付けております。

また、都市空間における憩いの場としての機能を有する施設でもあることから、歩行者の通行に支障が無いことや安全が確保できることを条件として、中心市街地など、地域活性化のための活動や公益的な活動のための使用を許可しております。

今後につきましても、歩行者の安全確保を第一としながらも、地域活性化のためのにぎわい創出を視野に入れつつ、水戸駅北口ペデストリアンデッキの適正な維持管理に努めてまいります。

なお、現在、ペデストリアンデッキの災害復旧工事を予定しており、工事期間中、イベント等の使用を制限する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。[担当 都市計画課]

#### (4) 泉町 1 丁目北地区再開発事業の促進について

##### 【回答】

泉町 1 丁目北地区につきましては、現在、地元地権者で組織した再開発準備組合において、都市計画決定に向け、土地利用計画や導入施設など事業化に向けた課題の整理を進め、より実現性の高い事業内容とするための作業を急いでいるところであります。

本市といたしましても、水戸芸術館との一体性を確保する観点から、広場機能や景観形成などのあり方にも十分配慮し、この地区の魅力を一層高め、多くの市民や来訪者でにぎわい、世代を超えた交流の創出が図られ、次世代に誇れるまちとしていくための事業計画となるよう、引き続き、再開発準備組合と十分調整してまいります。[担当 泉町大工町周辺地区開発事務所]

#### (5) 中心市街地における買い物弱者対策事業に対する支援について

##### 【回答】

高齢者の買い物の支援事業として、事業所や商店会等による宅配や移動販売、購入商品の配達サービスなどが実施されておりますことから、これまで、本市では、高齢者の生活支援につながる情報の把握と、民生委員やケアマネジャーなど高齢者の相談支援にあたる関係機関への情報提供に努めてまいりました。

今後も引き続き、買物支援事業の取り組みの把握に努めるとともに、チラシなどの広報媒体を活用した PR 方法について関係者と協議しながら、広く市民への周知に努めてまいりたいと考えております。[担当 高齢福祉課]

#### (6) 中心市街地の防犯・安全対策(防犯カメラ設置)について

##### 【回答】

本市においては、犯罪の未然防止を目的とする「水戸市安全なまちづくり基本計画」を定めており、市民や各関係機関などの方々に、計画推進にご協力いただいているところです。

平成 23 年 1 月から 12 月末までの水戸市内の犯罪発生の状況としては、中心市街地を管轄する水戸駅北口交番、水戸駅南口交番、大工町交番の合計で、刑法犯認知件数が 1,251 件(市内全体の 25.1%)、そのうちひったくりや路上強盗、自転車盗などの街頭犯罪が 384 件(市内全体の 23.2%)となっております。

防犯カメラは、設置者によりその役割や対象者、映像の保存期間や情報開示の考え方もさまざまであり、既に市の管理する施設内や商業者においても店舗内などを映し出すものが相当数設置されている状況と思われまます。

ご指摘の街頭への防犯カメラ設置につきましては、犯罪発生を抑止する一定の効果が期待できることから、本市においても、平成 23 年度予算で水戸駅南口ペデストリアンデッキに設置することとしており、今後その効果を注視しながら、水戸駅北口ペデストリアンデッキ並びに中心市街地への設置について検討してまいります。

また、水戸警察署に対しパトロールの強化を要望してまいります。地域住民の防犯意識の高揚や防犯団体等の取り組みにより、抑止効果はより一層強まるものと考えておりますので、今後とも本市

防犯対策事業の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 地域安全課]

#### IV. 観光振興策について

##### (1) 大規模複合型コンベンションセンターの建設について

###### 【回答】

公共のコンベンション施設につきましては、厳しい財政事情もありますので、利用予測の精査と収支ベースでの施設運営の検討をすすめるとともに、民間施設の活用について検討が必要であると考えております。つきましては、需要状況を慎重に見極めていく必要があると考えておりますので、貴会議所におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 観光課]

##### (2) 備前堀の観光振興策の推進について

###### 【回答】

下市地区の備前堀につきましては、すばらしい観光資源と認識しております。新たな核となる子育て支援・多世代交流センターも整備されることから、備前堀周辺エリアのより一層の活力を創出するため、地元の皆様や関係機関と協力し、魅力ある歴史的資源とのネットワークの形成を図り、商店街と歴史的資源との回遊・誘導ルートの整備について協議、検討してまいります。

[担当 観光課]

##### (3) 水戸城三階櫓・大手門の復元について

###### 【回答】

本市では、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりを推進するため、本市歴史的風致維持向上計画で挙げられた課題、方針に基づき、旧水戸城建造物（大手門、角櫓等）の復元も視野に入れた課題等の調査、研究を進めているところです。平成23年度は「水戸城跡関連整備検討調査業務委託」、「二の丸角櫓範囲確認調査」、「二の丸遺構計測業務委託」、「歴史資料の収集」を実施しており、平成24年度においても、引き続き課題等の調査、研究を進め、弘道館・水戸城周辺地区の回遊性を高める整備方策の検討を進めてまいります。

[担当 観光課, 文化課]

##### (4) 「桜田門外ノ変」オープンロケセット・記念展示館の継続利用について

###### 【回答】

「桜田門外ノ変」オープンロケセット・記念展示館の継続利用につきましては、仮設の建築物としての許可により都市公園内に設置されていることや、建物自体の耐久性、あるいは継続利用に要する経費など検討すべき課題もありますので、今後のあり方について、運営団体や関係機関と協議、検討してまいります。

[担当 観光課]

##### (5) 水戸黄門ミュージアムの中心市街地への設置について

###### 【回答】

水戸黄門ミュージアムの中心市街地への設置につきましては、水戸黄門さまを取り扱う既存の博物館の活用状況を見極める一方、市内に水戸黄門さまを扱う土産品店がオープンするなど新たな動きも出てきていることから、歴史的な価値を重視した史実に即したものとするのか、あるいは誘客のための観光の拠点とするのか、また、財源や建設の場所など、多くの解決すべき問題がありますので、市民の意識や動向を慎重に見極めながら研究してまいりたいと考えております。

[担当 観光課]

##### (6) 水戸コンベンションビューロー運営の支援及び補助金交付について

###### 【回答】

水戸コンベンションビューローにつきましては、その必要性は認識しておりますので、引き続き貴会議所と協力してその運営に当たっていききたいと考えております。水戸観光協会との統合につきましては、引き続き協働で運営に当たれるよう、そのあり方について協議してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 観光課]

## V. 環境保全策について

### (1) 大塚池周辺水環境の整備について

#### 【回答】

大塚池公園につきましては、定期的な水質検査を実施しており、湖沼における環境基準をクリアしております。周辺地区における下水道整備の進展などにより、今後、さらに水質の改善が進むものと考えております。なお、渡里幹線用水路からの導水につきましては、経費や効果などの観点から、慎重に取り組む必要があるため、今後、関係機関等との協議を行ってまいりたいと考えております。

また、『ゴミ捨て禁止』看板の設置につきましては、既存の看板が経年劣化していることから、公園景観を損なわないように配慮しながら、順次リニューアルしていきたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

### (2) 成就院池流出口の水質管理について

#### 【回答】

成就院池は農業用ため池として活用され、平成18年から平成21年にかけて「まちづくり交付金事業」により、ため池周辺を再整備し、地域住民の憩いの場として利用されております。工事の際には、地元団体にもご協力をいただき、サギ草の自生地復元やホタルの生息を目的とした水路整備、また池の水を循環させるなど、自然環境に配慮した整備を行いました。

現在でも、地元団体が主体となり、公園内の管理等を行い、サギ草の自生地復元やホタル生息に適した環境づくりに努力しているところです。成就院池の水質管理の徹底につきましては、関係機関及び市民の意向を踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、成就院池流出口の水質管理につきましては、保守点検された浄化施設から適切に処理水が放流されているため、水質環境は改善されております。更に平成24年度に流出口付近に都市排水路の整備が予定されており、道路側溝の排水を取り込むことにより、水質の改善が期待できます。今後も、関係機関と連携して、成就院池周辺の水質環境の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

[担当 農業環境整備課, 道路管理課]

### (3) 千波湖水質浄化の推進について

#### 【回答】

千波湖水質浄化の推進につきましては、平成23年度から千波湖関係業務の一元化を図るため、公園緑地課内に千波湖管理室を設置し、重点的に千波湖の水質浄化対策を行っております。

また、平成22年度設立された市民団体が主体である千波湖水質浄化推進協会と協働し、更なる水質の浄化に取り組んでまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

## VI. その他の振興策について

### (1) 水戸市報への『水戸ホーリーホックコーナー(仮称)』の定期掲載について

#### 【回答】

水戸ホーリーホックは、全国でも数少ないJリーグのクラブであり、地域のスポーツ文化の振興に向けて大きな役割を担っているだけでなく、まちの活性化や魅力向上を図るうえで、地域の貴重な財産であります。

そのため、水戸ホーリーホックを地域に密着した市民球団として更に進展させていくためには、広域的かつ組織的な支援が必要であることから、本市では、県、周辺市町村、産業経済団体、スポーツ団体等の協力を得て、平成14年に水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会を設立し、協議会を通じてクラブの支援に努めております。

協議会では、水戸市民会館に懸垂幕を、東町運動公園には、電車内から見える大規模パネルの広告物を掲載しております。

また、EXCELみなみの広告用モニターに水戸ホーリーホックの映像を流したり、市内各地に水戸ホーリーホックを支援する旨ののぼりを掲示したり、各タウン誌に水戸ホーリーホックの関連記事の掲載を依頼したりと、さまざまな事業に努めております。

本市では、例年、ホームゲーム日程、「水戸市の日」をはじめとする協議会のイベント情報等を広報みとに掲載しております。

特に平成23年度は、連載企画である「がんばれ！ホーリーホック」の特集ページのほか、東日本大震災に関する記事において、水戸ホーリーホックの活動等を市民にお知らせしております。

さらに、市民ガイドブックにおいても、水戸ホーリーホックの紹介ページを設け、試合日程をはじめ、全選手の紹介やチケット購入方法等を掲載しております。

ご要望のありました定期掲載につきましては、「広報みと」紙面の都合上、難しいところではあります。機会を捉えて、「広報みと」に掲載するとともに、ホームページやツイッターなど、さまざまな媒体を通して市民への周知に努めてまいります。

今後とも、水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会における活動を基本として、水戸ホーリーホックが市民に親しまれ、地域に根差した市民球団として伸展し、まちづくりの核の一つとなるよう、より積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 地域振興課]

## Ⅶ. 関係機関へ働きかけをお願いする事項

### (1) 新川の本格的改修並びに下市地区全般の排水整備について

#### 【回答】

新川の改修につきましては、より安全で快適な環境をつくるため、早期の改修整備について茨城県に対し要望しております。しかしながら、近年の公共事業費の削減により、短期間で効果を発現させるべき施策と中長期間を要しても整備すべき施策を一層明確にするるとともに、最大限に既存ストックを活用したメリハリのある整備を進めていく必要があります。これまでに、堆積した土砂や崩れた護岸により低下した流下能力を回復するため、最上流部における土砂の撤去や崩落した護岸の改修が実施されております。

このような中、新川につきましても平成23年3月11日の東日本大震災により被害を受けたため、災害査定などの必要な手続きを経て、本復旧に向けた工事が発注されたところと伺っております。

また、台風やゲリラ豪雨等により下市地区のほか、市内各所で発生する浸水被害を最小限にとどめるため、関係部署と連携しながら短期的に効果を発揮できるよう、引き続きごみや土砂の撤去など、既存ストックを十分に活用した施策を講じてまいります。街を災害から守るためには、ごみや落ち葉の撤去など、地域の方々と一丸となった施策が必要不可欠でありますので、貴会議所におかれましても、これらの仕組みづくりにご協力いただきますようお願いいたします。

[担当 建設計画課、下水道管理課]

### (2) 市内主要道路の拡幅等について

#### ① 県道下入野水戸線の道路拡幅について

#### 【回答】

主要地方道水戸神栖線（旧国道6号）から国道6号までの県道下入野水戸線につきましては、本市における重要路線の一つである水戸・勝田環状道路を構成する都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（酒門工区）として、茨城県において整備することとなっております。

これまでに、平成22年度開通した千波工区を含め、元吉田町古宿地内から都市計画道路3・3・16号梅香下千波線までの1,650mが整備されております。

ご要望のありました区間につきましては、事業主体である茨城県が、平成22年夏に、事業に関する説明会を開催しており、さらに平成23年12月13日に関係地権者等を招いて設計に関する説明会が開催されたところであります。

今後、事業に必要な用地取得の根拠となる用地測量等を実施し、順次用地取得を進めていく予定と伺っております。市といたしましても、引き続き早期整備に向け、県に働きかけてまいります。

[担当 建設計画課]

②国道 50 号線 “新原三差路～歴史館入口” 区間の渋滞解消に向けた車線の変更について

【回答】

今回ご要望のありました新原三差路から歴史館入口までの区間につきましては、ほとんどの交差点に右折レーンが設置されていない状況であり、これらの交差点への右折レーンの設置につきましては、道路利用者の安全確保や交通の円滑化を図るうえで、有効な手段であると認識しております。

市といたしましても、交通の円滑化や利用者の安全を確保するため、速やかに実施できる対策を講じていただけるよう、道路管理者である国土交通省に働きかけてまいります。 [担当 建設計画課]